

グループホーム「櫻」第47回運営推進会議議事録

日時 平成30年5月25日（金） 14:00～15:00
場所 グループホーム「櫻」 1F ホール
出席者 運営推進会議委員
逗子市高齢福祉課 代理 石渡 氏
中部地域包括支援センター 管理者 大内 達 矢
逗子市民生委員 中 田 美代子
葉桜自治会 結 城 瑛 子
委員5名中 4名出席、欠席1名

グループホーム「櫻」 管理者 須 山 司
事務長 遠 藤 勝 三

会 議 概 要

1. 開会の辞

定刻、管理者は各委員に本日の出席を謝す。
新年度より交代となった委員の発表を行う。
家族会代表、清水啓子氏から永井豊氏へ交代。
葉桜自治会 横山すみ子氏から結城瑛子氏へ交代。
その後、本日の議題、進行について説明を行う。
また本日は、議案（1）、（2）ウの説明を遠藤事務長が行う旨を委員に説明し了承を得る。

2. 理事長挨拶

公務欠席のため割愛する。

3. 議題等

今般改正された介護保険法の中で「櫻」に関連する改定項目については、後ほどご説明させていただきますが、その中で最も影響力のある項目は、サービス提供時における身体拘束廃止未実施減算の規定が新たに設けられたことです。

それに伴い、「櫻」としても必要な実施要綱等の整備が必要になり、早速、

指針、基本方針、体制等を検討し素案の作成に努めているところです。

その中で、身体拘束の適正化を図るための一つとして委員会の設置が求められております。

「櫻」としては、新たに委員会の設置は物理的に厳しい状況であり、本委員会を活用させて頂きたく3件の議案を提案させて頂きました。ご賛同の程宜しくお願い致します。

議案（1）身体拘束適正化委員会（仮称）の設置等について

ア 運営推進会議内に身体拘束適正化委員会（仮称）を設ける件

「櫻」としては物理的な面からも本案件をご了承頂きたい。

運営委員会は本件委員を兼務する事になります。

これに伴う会議時間の延長はないことを補足し了承を求め。

各委員、特に異論なくこれを了承。

イ 委員会の名称に関する件

案：高齢者虐待防止委員会 ：身体拘束適正化委員会

その他を提案。

高齢者虐待防止法の中には身体拘束も含まれているので包括的にするか、身体拘束に特化するかということになります。

各委員、身体拘束適正化委員会とすることです承。

ウ 運営推進会議要綱の一部改正について

内容的には、委員会の構成、実施要領等若干の修正が必要。

委員構成については、運営推進会議メンバー、法人理事長（医師）、「櫻」管理職等を考えていることを補足。

本委員会終了後速やかに、指針・方針等の原案を作成、郵送させていただきますので、ご検討頂き次回運営推進会議に於いて改めて、ご承認頂きたいと存じます。

各委員特に異論なくこれを了承。

4. 報告事項

ア 入居者の現況及び活動状況について（資料により説明）

：入居者の現況

ユニット合計にて説明。

要支援 2 0名は増減無し

要介護 1	3名は増減なし
要介護 2	7名は増減無し
要介護 3	4名が3名 1名減
要介護 4	2名は増減なし
要介護 5	2名が3名 1名増

: 地域（行政）別内訳

逗子市 17 名 葉山町 1 名

: 活動状況

月刊の「さくら」2月号、3月号で概要を説明する。

各月のレクリエーション実施状況

今後の櫻のイベント予定等

イ 平成 30 年度介護職員資質向上のための実施計画について

年間の予定計画表をもとに職員の外部研修予定、機会教育、内部研修予定、面談、他実施予定等の説明を行う

ウ 介護報酬改定に伴う「櫻」への影響について（資料により説明）

平成 30 年度のグループホームに係わる改定事項を説明

①入居者の医療ニーズ

②入居者の入退院支援のとりくみ

③口腔衛生管理の充実

④栄養改善の取り組みの推進

⑤短期利用認知症対応型共同生活介護要件の見直し

⑥生活機能向上連携加算の創設

⑦身体拘束等の適性化

⑧運営推進会議の開催方法の緩和

⑨代表交代時の解説者研修の取り扱い

⑩介護職員処遇改善加算の見直し

以上 10 項目の概要を説明、現在「櫻」としては②、⑦、が該当するのでその内容等を検討中です。

※ 次回開催予定：平成 30 年 8 月 28 日（火） 14：00～15：00

5. 閉会挨拶

以上をもって会議終了を宣する。